

ら決めだして、結果的に自分の生活について打ち明けられたよは、いつも大きな喜びだった。友人も来て、母のことでも早めに帰宅しなければならぬと、理由をきかしたりはしない。それは小さなことだけれど、精神的にとっても大きくなったよはの心だ。

思い立ちから半年ほどで雑誌でもおかり、サイトや個人でやっている本屋さん、喫茶店やバーでも取り扱っていただいた。また、雑誌の読書会を企画して、自分と同じ立場の人や、経験したことの介護に不安を抱えている人たちそれぞれが抱えている胸のうちのオーブに話せたことは、すばらしい体験になった。

よは

創刊して1年経った今、介護をしていく上では自分を大切にすることが何より重要だと感じている。私は母の介護で自ら自分のことを縛っていたよはに思う。これからは介護に生活を合わせいくのではなく、自分が望んだ生活に介護をフィットさせていきたい。

すぐに必要はなくても、夜間対応型訪問介護のサービスについて調べたり、母に合う入居型の施設を見学したり、同じマンションで部屋を2つ借りて行き来しながら在宅介護を続けるのもいいかもしれない。新型コロナウイルスで世界の状況が著しく変化中、より柔軟な思考で、私と母らしい介護の形を構築していきたいと思っている。

(終わ)

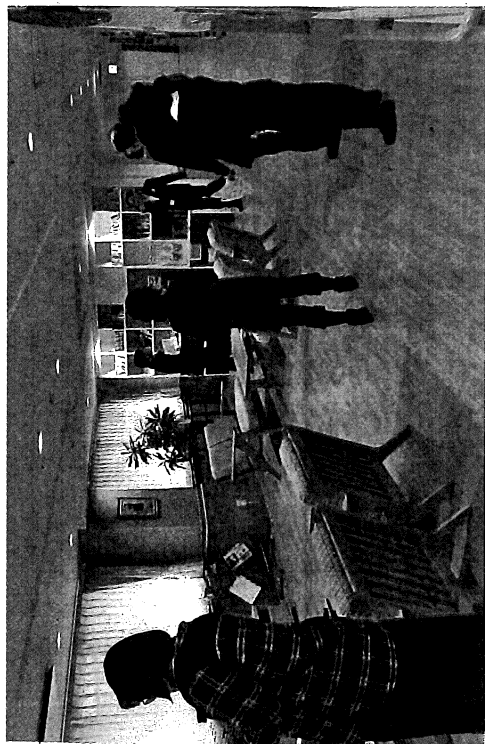
ねむらねむら

「高齢者住宅」

～安心の住まいに向けて③

北海道高住協は「研修事業」として「事業者・管理者研修」「相談員養成研修」「虐待防止研修」を開催しています。虐待防止研修は毎年50名ぐらいの参加がありますが、これは虐待防止研修（身体拘束等）の定期的実施が義務付けられているからだと思います。一方、事業者・管理者研修、相談員養成研修は近年受講者が減少し、昨年度は中止せざるを得ませんでした。原因としては、義務付けられた研修ではない上に、現場の人材不足から研修に時間を割くことができず、実情などがあるようです。

今年はコロナ感染予防の観



WEB研修で全国から受講可能に

相談員養成研修で会員の住まいを見学（今年にはWEB開催のため見学は中止です）

点から事業者・管理者研修、相談員養成研修もWEB研修（200名）で行うことになりました。事業者・管理者研修は、10月3、4日の2日間の開催ですけれども、時間程度です。講義中心で「※地域包括ケアと高齢者向け住宅」「開設の業務」「職員教育」「※住まいにおけるリスクマネジメント」「※入居者の権利擁護」「※苦情対応」「トラブルの法的対策」「※立ち入り検査対応」「※入居した高齢者住宅（80代の利用予備群の方の講義）」という内容です。

相談員養成研修は、10月から11月の10日の4日間で同じく7時間程度です。講義は、事業者・管理者研修の※印がいろいろありますが、それ以外として「相談援助の技術」「入居者のアセスメントと相談対応」「傾聴技術」「医療連携」「看取りケア」「福祉用具の活用」「住まいサービスの自己評価、演習として「シミュレーション」「各自の悩みを交換する談話会」という内容です。また、参加自由の「宅飲み懇親会」も行います。

WEB研修ですから全国各地からでも受講できますので、興味のある方のご参加をお待ちしています。研修の具体的な内容、講師陣、費用、申込み方法などは北海道高住協のHP (<http://www.koujukyoo.com/>) に掲載してありますので参照ください。（北海道高齢者向け住宅事業者協会理事長・奥田龍人）